

## 「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会」(第1回)

### 1 開催日時等

- 開催日時：令和2年2月19日(水) 13:30～15:30
- 場 所：総務省5階選挙部会議室
- 出席者：石井座長、井手委員、宇野委員、齊藤委員、鈴木委員、  
原田委員、星野委員、三上委員、阿部オブザーバー、  
小平オブザーバー、松村オブザーバー(代理)  
内藤自治財務局長、沖部公営企業担当審議官、山越公営企業課長、  
乾公営企業経営室長、荒川課長補佐 他

### 2 議題

- (1) 研究会の概要
- (2) 旧簡易水道事業等に係る現状と課題
- (3) 研究会の検討課題(案)
- (4) 旧簡易水道事業等の今後の分析の方向性
- (5) 研究会のスケジュール(案)
- (6) その他

### 3 配付資料

- (資料1) 本研究会開催要綱及び構成員名簿
- (資料2) 旧簡易水道事業等に係る現状と課題
- (資料3) 簡易水道事業に係る補助制度
- (資料4) 研究会の検討課題について(案)
- (資料5) 旧簡易水道事業等の今後の分析の方向性
- (資料6) 研究会のスケジュールについて(案)

### 4 概要

- (1) 事務局より資料1、2及び資料4～6について説明。  
資料3については松村オブザーバー代理より説明。
- (2) 出席者等からの主な意見
  - ・ 簡易水道事業が統合し、給水人口が5,000人を超えて統合上水道となった場合で、地理的な条件により統合の効果も乏しいのであれば、簡易水道事業と同様の財政措置を講じることに合理性はある。一方で、簡易水道と同様の経営状況の上水道事業もあるところであり、簡易水道事業なのか上水道事業なのかという色分けも重要だが、経営状況や地理的な条件等を勘案して、上

水道事業と簡易水道事業を合わせて、財政措置のあるべき姿を議論することも考えられるのではないか。

- 法非適用の簡易水道事業は、建設改良に係る繰出基準に基づく繰出金も大きく、すべての経費を料金で回収すべきとはいえないのではないか。その意味で、法非適用の簡易水道事業の料金回収率は、必ず100%を目指すべきということとはできないのではないか。
- 統合上水道は、資料2のP15に統合パターンが示されているが、パターン③(簡+上=上パターン)が一番多い。しかし、パターン③の団体の中でも、旧上水道事業がどの程度の規模だったのか、また旧簡易水道事業がどれくらいの割合を占めるのかによって状況が変わってくるのではないか。
- 簡易水道事業については、資産と負債を適切に把握し、資本と収益の両会計の観点から料金水準を客観的に判断していくためにも企業会計の適用が強く求められるのではないか。
- 人口減少が進行し、かつ、市町村の厳しい財政状況の下で、旧簡易水道事業について、緊急に講ずべき施策と中長期的に持続可能な経営形態を確立するための施策の両者を視野に入れつつ対応策を考えていく必要があるのではないか。
- 資料5のP2の検討課題①について、統合パターンと経営状況に相関関係があるか分からないのではないか。特に②簡+上=上パターンについては、地理的条件も経営状況に与える影響が大きいのではないか。
- 統合上水道のうち②簡+上=上パターンについては、高料金対策に該当しているかのデータからもわかるように、経営状況に差があると考えられることから、検討する際には、いくつかのグループに分けて検討してはどうか。
- 資料5のP2において、検討課題②で相関関係を分析する経営指標として1m<sup>3</sup>あたりの資本費が挙げられているが、有収水量の減少も影響が大きいと考えられるため、有収水量の急激な変化がある場合には、分析の際に考慮する必要があるのではないか。

- 簡易水道事業の持続可能性について検討する場合、管理を民間事業者や地元住民でつくる組合に委託している例もあるのではないかと。また、民間事業者に委託している場合においては、その地域に委託できる業者がどの程度あるのか、委託先の持続可能性についても調べる必要があるのではないかと。
- 簡易水道同士が統合した統合上水道においては、財政状況が悪化している事業が多いことから、検討は有意義である。統合することでメリットが出ている事業があるのかといったことも明らかにしてはどうか。